

平成22事業年度事業報告書

平成23年6月

国立大学法人
富山大学

目 次

I	はじめに	P 1
II	基本情報	
	1. 目標	P 4
	2. 業務内容	P 5
	3. 沿革	P 6
	4. 設立根拠法	P 7
	5. 主務大臣（主務省所管局課）	P 7
	6. 組織図	P 8
	7. 所在地	P 9
	8. 資本金の状況	P 9
	9. 学生の状況	P 9
	10. 役員の状況	P 10
	11. 教職員の状況	P 10
III	財務諸表の概要	
	1. 貸借対照表	P 10
	2. 損益計算書	P 10
	3. キャッシュ・フロー計算書	P 11
	4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書	P 12
	5. 財務情報	P 12
IV	事業の実施状況	P 17
V	その他事業に関する事項	
	1. 予算、収支計画及び資金計画	P 21
	2. 短期借入れの概要	P 21
	3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細	P 21
別紙	財務諸表の科目	P 23

「I はじめに」

富山大学は、平成 17 年 10 月に全国初となる 3 つの国立大学（旧富山大学、旧富山医科薬科大学、旧高岡短期大学）の統合を成し遂げ、基本理念である「生命科学、自然科学と人文社会科学を総合した特色ある国際水準の教育及び研究を行い、人間尊重の精神を基本に高い使命感と創造力のある人材を育成し、地域と国際社会に貢献するとともに、科学、芸術文化、人間社会と自然環境との調和的発展に寄与する」の実現に向け、旧 3 大学の特徴を活かしつつ、統合のメリットを十分に発揮し、更なる発展を目指し活動を展開している。

1. 教育研究等の質の向上

(1) 教育に関する取組

○教育内容及び教育の成果等に関する取組

- ・ 高岡キャンパスの教養教育については、五福キャンパスの協力で新たに 8 科目（思想と倫理、社会理論と現代、生命環境、フランス語など）を開講し、これにより高岡キャンパスの教養教育は相当程度充実した。この他、五福と杉谷キャンパスの教養教育も高岡キャンパスの教員の協力により、それぞれ 1 科目（美術、人間と美）を新たに開講した。
- ・ 従来から、各学部別で実施していた授業評価アンケートを全学共通授業評価アンケートに統一して前学期・後学期に試行実施し、その結果を大学のウェブサイトで公表した。
- ・ 全学の「学位授与方針」を策定した。

○教育の実施体制等に関する取組

- ・ 平成 23 年度に向けて、人文科学研究科は、2 専攻を 1 専攻（人文科学専攻）に、教育学研究科は、人間発達科学研究科 2 専攻（発達教育専攻と発達環境専攻）に改組し、新たに芸術文化学研究科 1 専攻（芸術文化学専攻）の設置を申請し認可された。入学定員超過が続いていた経済学研究科（2 専攻）では、8 人から 18 人への入学定員増を概算要求し認められた。

○学生への支援に関する取組

- ・ 五福キャンパスの老朽化した学生会館を改修し、学生支援センターとキャリアサポートセンターを集約するとともに、課外活動のための多目的利用室を整備し、学生支援のサービス向上を図った。
- ・ 学生の自殺者が全国平均を上回る状況が続いたことから、平成 21 年 12 月に自殺防止対策室を設置し、五福・杉谷・高岡の各キャンパスに「学生なんでも相談窓口」（コーディネーター計 4 名）を配置した。平成 22 年度には、各学部の教授会等において、自殺防止 FD 研修会を開催し、新入生オリエンテーションでは、学生に心の健康について専門医が講義をした。「学生なんでも相談窓口」には、月平均 156 件（延べ）の相談件数があり、これらの取組の結果、平成 22 年度の学生の自殺はゼロとなった。この取組は内閣府からの訪問や他大学からの問い合わせもあり注目されている。
- ・ 杉谷キャンパスに新たに、164 台分の学生用の駐車場を造成した。

(2) 研究に関する取組

○研究水準及び研究の成果等に関する取組

- ・ 本学の特色となる研究拠点の形成を目指して、学長裁量経費（戦略的経費）を活用し、9 件の研究プロジェクトを採択した。
- ・ 若手研究者の研究水準の向上を目指して、学長裁量経費及び、ほくぎん助成金を活用して、若手研究者の研究を支援した。〔平成 22 年度実績：学長裁量経費（若手研究者支援経費）10 件、ほくぎん若手研究者助成金 8 件〕

○研究実施体制等に関する取組

- ・ 科学技術振興機構（文部科学省所管）の「若手研究者の自立的な研究環境整備促進事業（科学技術振興調整費）」に、本学の「富山発先端ライフサイエンス若手育成拠点」プログラムが採択され、平成 22 年度は、実施体制を整備してテニユア審査基準・手順等を作成し、優秀なテニユアトラック教員 5 名を採用した。
- ・ 文部科学省概算要求特別経費事業（事業実施経費総額 9,410 万円）として、『東アジアにおける「共生」学創成学際的融合研究』プロジェクトを立ち上げた。本学の北東アジア・日本海研究を基礎に、「共生」という独自のキーワードを掲げ、経済、環境、安全（国家安全保障、ヒトの移動、障害者共生）及びこれらの理論的・思想的な研究構築の 4 チーム 6 テーマを設定し、ワークショップ、国際シンポジウムを開催し、国内外で調査研究を実施した。

(3) その他の取組

○社会との連携や社会貢献に関する取組

- ・ 社会人を対象とした産学連携人材育成事業として「働きながら学ぶ先導的技術者養成プログラム—プロフェッショナルエンジニアコース—」（受講者 24 人）及び「キャリアエンジニアによる社会貢献・人材育成事業—インダストリアルエンジニアコース」（受講者 50 人）を実施した。また、基盤技術研修として材料・評価コース「機械構造用材料の疲労強度設計と破損解析」を開講したところ、8 名の募集に 26 名の受講があり、2 回に分けて実施した。
- ・ 3 名の教員、4 名の産学連携コーディネーター等、知的財産マネージャーが延べ 272 回以上の研究室訪問、389 回以上の企業訪問を行い、積極的なリエゾン活動を展開した。共同研究 195 件、受託研究 120 件、プロジェクト研究 23 件を実施した。
- ・ 日常的な技術相談（99 件）、県内 5 都市におけるサテライト技術相談（9 件）、各種技術展示会での技術相談（10 件）に対応した。また、知財セミナーを 14 会場で開講し、延べ 697 人の受講があった。
- ・ 文部科学省平成 22 年度イノベーションシステム整備事業（大学等産学官連携自立化促進プログラム「コーディネーター支援型」）に採択され、同事業実施のためコーディネーターを雇用し融合技術型研究課題創出のための研究部会を新たに発足させ、「バイオフィabricationフォーラム」及び「自立支援シンポジウム」を開催した。
- ・ 産学官連携活動の促進強化を目的として、利益相反マネジメント体制の構築・自己申告の試行を行った。
- ・ 和漢薬についての基礎的な知識を提供するため、「夏期セミナー」（参加者 103 名）、「特別セミナー」（106 名）、「伝統医薬の国際標準化シンポジウム」（214 名）を実施した。民族薬物資料館の一般公開も 3 回行い、1,378 人の参加を得た。
- ・ 経済界、行政（国の出先機関、自治体）、地域金融機関等とともに、地域活性化プロジェクト育成に向けた地域再生塾「高度差 4000」を開催した。本事業の推進に当たって、金融機関の銀行員が民間等共同研究員として本事業に参画し、共同研究を行い銀行の戦略立案を行った。
- ・ 富山市から地域連携推進員として職員を本学に派遣願い、「富山市シティプロモーション事業」等地域との連携強化に資する地域活性化事業を協働して実行し、全国的にもまれな取組を実践した。

○国際化に関する取組

- ・ 大学間交流協定校であるタイ国チュラロンコン大学との交流実績を基に和漢医薬学総合研究所を提案部局とした国際協力拠点設置に関する覚書を新たに締結した。
- ・ 「中国人材育成事業」特設研修コース（和漢研 3 名）及び共同研究（工 1 名、人間発達 1 名）をそれぞれ実施し、国際貢献活動や人材育成を推進した。

○附属病院に関する取組

- ・ 平成 20 年度から認定看護師主催の院内看護専門セミナーを実施し、乳がん看護及び緩和ケアの認定看護師がそれぞれ 1 人ずつ新たに認定された。がん看護分野の専門看護師や認定看護師は総勢 5 人となり、がん看護現場の実践指導や研修生の実習指導等に携わっている。また、安全確保技術の一環として実施してきた BLS（心肺蘇生法）研修は、ほぼ全員の看護職員が履修した。
- ・ 看護職員に対する育児就業支援を推進した結果、育児部分休業の取得者 5 人、日勤のみの就業者 13 人となり、育児を理由とした離職者はなかった。
- ・ 多様な勤務体制を推進する取組から、2 交代制勤務を選択する病棟が増加した。勤務環境の改善を図るために、看護職員全員を対象にワークライフバランス調査を実施した。
- ・ 新病棟の増築移転を行い、スタッフステーションの拡充やナースコールの機能向上、ナース PHS やパソコンの充実、ピクトグラムの整備等、勤務環境の整備に取り組んだ。
- ・ 学生の臨床教育から卒後臨床研修、専門医養成に至る一体的な臨床研修体制を構築するため、卒後臨床研修センターと専門医養成支援センターを統括した「臨床研修部」を設置した。臨床研修部では、臨床研修医等の希望に沿った、自由度が高く、将来的に、専門医と成り得るコースも含めた臨床研修プログラムを作成した。また、医学生（6 年次生、5 年次生）に対する臨床研修説明会の開催や個別面談の実施などにより、本学の臨床研修プログラムの特徴を積極的に PR し、研修希望者数の増加に努めた。

専門医養成支援センターでは、「幅広く患者を診察でき」「地域に根ざした」医師の育成を目標に、文部科学省の「大学病院連携型高度医療人養成推進事業（地域発信・統合型専門医養成プログラム）」を推進した。平成 22 年度のプログラム参加者数は 122 名となり、平成 21 年度の 98 名に比べ 24% 増加した。

- ・ 附属病院の病院再整備に伴い、新病棟の病室は、従来の 6 床室を 4 床室と個室とした。卒後臨床研修センターとして、研修医ルーム、更衣室・シャワー室、仮眠室、スキルスラボ、及び事務室を確保するなどの設備整備を行った。

○附属学校に関する取組

(幼稚園)

- ・ 保護者や地域関係者の専門的知識や技能を保育活動に生かす取組として、試行的に 2 つの行事（七夕コンサート、ぬいぐるみ病院）を保育活動として行い、一定の成果を得た。

(小学校)

- ・ 各教科領域について年間指導計画の内容を精査し、保護者や地域関係者の専門的知識や技能を活用できる単元について検討し、平成 22 年度は、教科領域、学級 PTA 活動を通じて、29 件の授業を実施した。

(中学校)

- ・ 学校行事や日頃の生徒の様子、学校評価と全国学力・学習状況調査の結果との対比を基に、学校評議員からの具体的な助言を学校運営の改善に生かしている（年 2 回）。
- ・ PTA 役員会を定期的（年 8 回）に行い、学校の動きや取組について、意見交換等を活発に行っており、連携を強化した。PTA 総会（年 2 回）や学年・学級懇談会（年 5 回）においても状況の説明や情報交換を重ねた。

(特別支援学校)

- ・ 保護者アンケートの実施結果及び PTA 役員会からの意見や要望を活用し、教育実践研究会（研究活動）の成果が児童生徒へどのように還元されているかを保護者と共に確認する協働学習会、国語科・算数／数学科の学習内容を保護者に知らせる学習ノート及び自由に校内参観できる学校参観週間を実施した。

2. 業務運営・財務内容等の状況

- ・ 平成 22 年度から、3 キャンパスの科学研究費補助金に関する支払等業務を五福キャンパスに一元化し、業務の集中化・合理化を図った。
- ・ 全学的に男女共同参画を推進するため、平成 23 年度から全学委員会を設置する方向で検討した。また、男女共同参画推進室の在り方についても見直しを行うこととした。
- ・ 児童の夏休み期間中に学童保育のスペースを確保した。
- ・ 事務局長のもとに設置した「事務組織検討ワーキンググループ」において、グループ制の検証を行うべく、課題整理を行った。
- ・ 教員業績評価の実施スケジュールを平成 21 年度より早め、10 月中旬までに終了し、参加率は平成 21 年度 83.0%に対し平成 22 年度は 86.1%と上昇した。教員業績評価の結果については、平成 23 年 1 月 1 日付け昇給の際の参考資料として処遇に反映させた。
- ・ 戦略的経費として、学長裁量経費を平成 21 年度額から 1,000 万円増の 3 億 6,000 万円確保し、教育研究の活性化・学生支援・マスタープラン対応として重点的に配分したほか、当該学長裁量経費から学部長裁量経費として 1,200 万円を確保し、学部の活性化等を行った。
- ・ 機械警備業務、廃水処理施設保守点検業務等の複数年契約化などを行った。
- ・ 行政改革の重要方針（平成 17 年 12 月 24 日閣議決定）に示された総人件費改革の実行計画を踏まえ、人件費削減の取組を行うこととし、平成 22 年度までに 5%以上の人件費の削減を行った。
- ・ 大学評価・学位授与機構が実施する大学機関別認証評価を受審した。平成 22 年 10 月の訪問調査での評価委員との意見交換から本学の改善事項をまとめた。評価結果をうけて、教養教育実施体制の整備推進、学部・研究科等の入学定員の適正化についての改善に向けた検討等を進めた。
- ・ 新薬学教育 6 年制に対する自己点検・評価書（自己評価 21）を作成し、薬学部ウェブサイトで公表した。
- ・ ウェブサイトの使いやすさに関する民間調査である「日経 BP 全国大学サイト・ユーザビリティ調査」で平成 22 年度調査の対象となった全国国公立 200 大学中 2 位（国公立 80 大学中 2 位）にランクされ、高い評価を受けた。
- ・ 全学的な施設マネジメントの推進を図る目的のため、「施設マネジメント推進専門部会」を立ち上げ、平成 22 年度は、学内施設調査計画を策定し、各施設の共通部分についての現地調査を先行的に実施した。
- ・ 前述の「施設マネジメント推進専門部会」では、部局等より施設の修繕要望を調査した「要修繕箇所一覧表」と「施設利用状況自主点検票」による不具合要望等を基に、現状把握を行った。また、修繕計画を進めるために評価基準を策定し、それに基づいて平成 23 年度実施予定事業を評価するとともに、平成 23 年度の必要経費を確保した。
- ・ 環境影響評価シートと環境教育マニュアル案を作成し、学生、教職員参加の各種環境配慮活動を実施した。具体的には、環境マスコットキャラクター及びその取扱い要項の制定、内部監査員養成講習会及び環境内部監査の実施、富山大学がエコチル調査の全国 15 のユニットセンターの一つに選ばれたことを受けた第 4 回環境塾の企画開催と環境塾冊子の発行、喫煙コーナーの削減と掲示による生活環境の改善と構内美化の推進、エネルギー関係設備の管理標準の見直しと廃棄物分別マニュアル案の検討などが挙げられる。

「II 基本情報」

1. 目標

富山大学は、富山県内の 3 つの国立大学（旧富山大学、旧富山医科薬科大学、旧高岡短期大学）の再編・統合により、3 大学の特徴を活かしつつ、活力ある総合大学を築くために、平成 17 年 10 月に設立された。その理念と基本的目標は次の通りである。

【理念】

富山大学は、地域と世界に向かって開かれた大学として、生命科学、自然科学と人文社会科学を総合した特色ある国際水準の教育及び研究を行い、人間尊重の精神を基本に高い使命感と創造力のある人材を育成し、地域と国際社会に貢献するとともに、科学、芸術文化、人間社会と自然環境との調和的発展に寄与する。

【目標】

富山大学が全学的に重視する目標は、教養教育と専門教育の充実を通じて、幅広い職業人並びに国際的にも通用する高度な専門職業人を養成することである。本学の特色は知の東西融合を目指すことにあり、この点を生かしつつ、地域と世界の発展に寄与する先端的な研究を推進する。そして、東アジア地域をはじめ諸外国の教育研究機関と連携しつつ、国際的な教育・研究拠点となることを目指す。また、地域と時代の課題に積極的に取り組み、社会の要請に応える人材を養成し、産学官の連携と地域への生涯学習機会の提供などを通じて、地域社会への貢献を行っていく。

2. 業務内容

本学は、上記の理念のもとに以下の実現にむけて全学的な取組を行っている。

- 1) 「教育」においては、学生の個性を尊重しつつ人格を陶冶するとともに、広い知識と深い専門的学識を教授することにより、「高い使命感と創造力のある人材を育成する総合大学」を目指す。
 - (1) 学生の主体的な学びを促し、多様な学習ニーズに応え、教育の質を保証するために、教育環境の充実と教育システムの改善を図り、教員の教授能力のたゆまぬ向上に努める。
 - (2) 学士課程では、教養教育と専門教育を充実し、新しい知識・情報・技術が重要性を増すグローバルな知識基盤社会に貢献できる、豊かな人間性と創造的問題解決能力を持つ人材を育成する。
 - (3) 大学院課程では、体系的で高度な専門教育を充実し、21世紀の多様な課題に果敢に挑戦し解決できる人材を育成する。
- 2) 「研究」においては、学問の継承発展と基礎的な研究を重視するとともに、現代社会の諸問題に積極的に取り組み、融合領域の研究を推進することにより、「地域と世界に向けて先端的研究情報を発信する総合大学」を目指す。
 - (1) 真理を追究する基礎研究を尊び、学問の継承発展に努めるとともに、応用的な研究を推進する。
 - (2) 先端的な研究環境を整備し、世界的な教育研究の拠点を構築する。
 - (3) 世界水準のプロジェクト研究を推進するとともに、自由な発想に基づく萌芽的な研究を積極的に発掘し、その展開を支援する。
 - (4) 地域の特徴を活かした研究を推進し、その成果を地域社会と国際社会の発展に還元する。
- 3) 「社会貢献」においては、多様な分野からなる総合大学のスケールメリットを活かして、地域社会が抱える多様な問題及び地域を越えたグローバルな課題に取り組むことにより、「地域と国際社会に貢献する総合大学」を目指す。
 - (1) 地域社会の教育と文化の発展に寄与するとともに、地域再生への先導的役割を果たす。
 - (2) 産業集積地帯である地域の特性を活かし、産学官連携を通じて地域産業の活性化を促進する。
 - (3) 地域の中核的医療機関としての大学附属病院は、専門性と総合性を合わせ持つ質の高い医療を提供するとともに、将来の地域医療における質の高度化の牽引役を担う。
 - (4) 大学間交流や国際貢献を推進するとともに、現代社会の重要課題に取り組む。
- 4) 「運営」においては、教育、研究、社会貢献を積極的に推進するため、「大学運営において高い透明性をもつ、社会に開かれた総合大学」を目指す。
 - (1) 国民から負託された国立大学法人であるとの明確な認識のもとに、透明性の高い効率的な大学運営を行い、社会に対する説明責任を果たす。
 - (2) 組織と構成員は自己点検と自己評価に努め、時代や社会の要請に対応して、改革と改善を果敢に推進する。

- (3) 学内外の意見と評価を大学運営に反映し、大学の人材、資金、設備等の資源を最も有効に活用する。
- (4) 個人情報の保護に努め、情報公開や環境問題に積極的に取り組むとともに、構成員全てが持つ力を十分に発揮できる職場環境を構築する。

3. 沿革

(旧 富山大学)

- 昭和24年 5月 国立学校設置法により、富山高等学校、富山師範学校、富山青年師範学校、富山薬学専門学校、高岡工業専門学校を包括し、文理学部、教育学部、薬学部及び工学部の4学部から成る大学として発足。
- 昭和28年 8月 文理学部経済学科が独立し、経済学部を設置。
- 昭和34年 4月 経営短期大学部を併設。
- 昭和38年 4月 大学院薬学研究科を設置。
- 昭和42年 4月 文理学部改組により教養部を設置。
4月 大学院工学研究科を設置。
- 昭和49年 6月 和漢薬研究所を附置。
- 昭和52年 5月 文理学部の改組により、人文学部と理学部を設置。
- 昭和53年 4月 大学院理学研究科を設置。
6月 和漢薬研究所が廃止され、富山医科薬科大学へ移行。
- 昭和54年 3月 薬学部及び大学院薬学研究科が廃止され、富山医科薬科大学へ移行。
- 昭和61年 4月 大学院人文科学研究科を設置。
- 平成 2年 3月 経営短期大学部を廃止。
- 平成 3年 4月 大学院経済学研究科を設置。
- 平成 5年 3月 教養部を廃止。
- 平成 6年 4月 大学院教育学研究科を設置。
- 平成10年 4月 大学院理学研究科が廃止され、工学研究科を理工学研究科に改称。
- 平成16年 4月 国立大学法人法により国立大学法人富山大学を設置。

(旧 富山医科薬科大学)

- 昭和50年10月 富山医科薬科大学が開学。
10月 医学部を設置。
- 昭和51年 4月 薬学部を設置。
- 昭和53年 6月 和漢薬研究所を設置。
6月 大学院薬学研究科を設置。
- 昭和54年 4月 附属病院を設置。
- 昭和54年10月 附属病院を開院。
- 昭和57年 4月 大学院医学研究科を設置。
- 平成 9年 4月 大学院医学研究科を医学系研究科に改称。
- 平成16年 4月 国立大学法人法により国立大学法人富山医科薬科大学を設置。

(旧 高岡短期大学)

- 昭和58年10月 高岡短期大学が開学。
10月 産業工芸学科、産業情報学科を設置。
- 昭和63年 4月 専攻科地域産業専攻（1年制、1専攻）を設置。
- 平成 7年 4月 専攻科を産業造形専攻、産業デザイン専攻、地域ビジネス専攻（2年制、3専攻）に再編改組。

平成12年 4月 学科を産業造形学科、産業デザイン学科、地域ビジネス学科（3学科）に再編改組。

平成16年 4月 国立大学法人法により国立大学法人高岡短期大学を設置。

富山大学

平成17年10月 国立大学法人法の一部を改正する法律により、富山大学、富山医科薬科大学、高岡短期大学を再編・統合し、新たに国立大学法人富山大学を開学。

10月 旧高岡短期大学の短期大学課程を4年制へ転換・改組し、芸術文化学部を設置、教育学部を人間発達科学部に改組、和漢薬研究所を和漢医薬学総合研究所に改称。

平成18年 4月 大学院医学系研究科、薬学研究科、理工学研究科を統合・改組し、大学院生命融合科学教育部、医学薬学教育部、理工学教育部、医学薬学研究部、理工学研究部を設置。

平成22年 3月 高岡短期大学部を廃止。

4. 設立根拠法

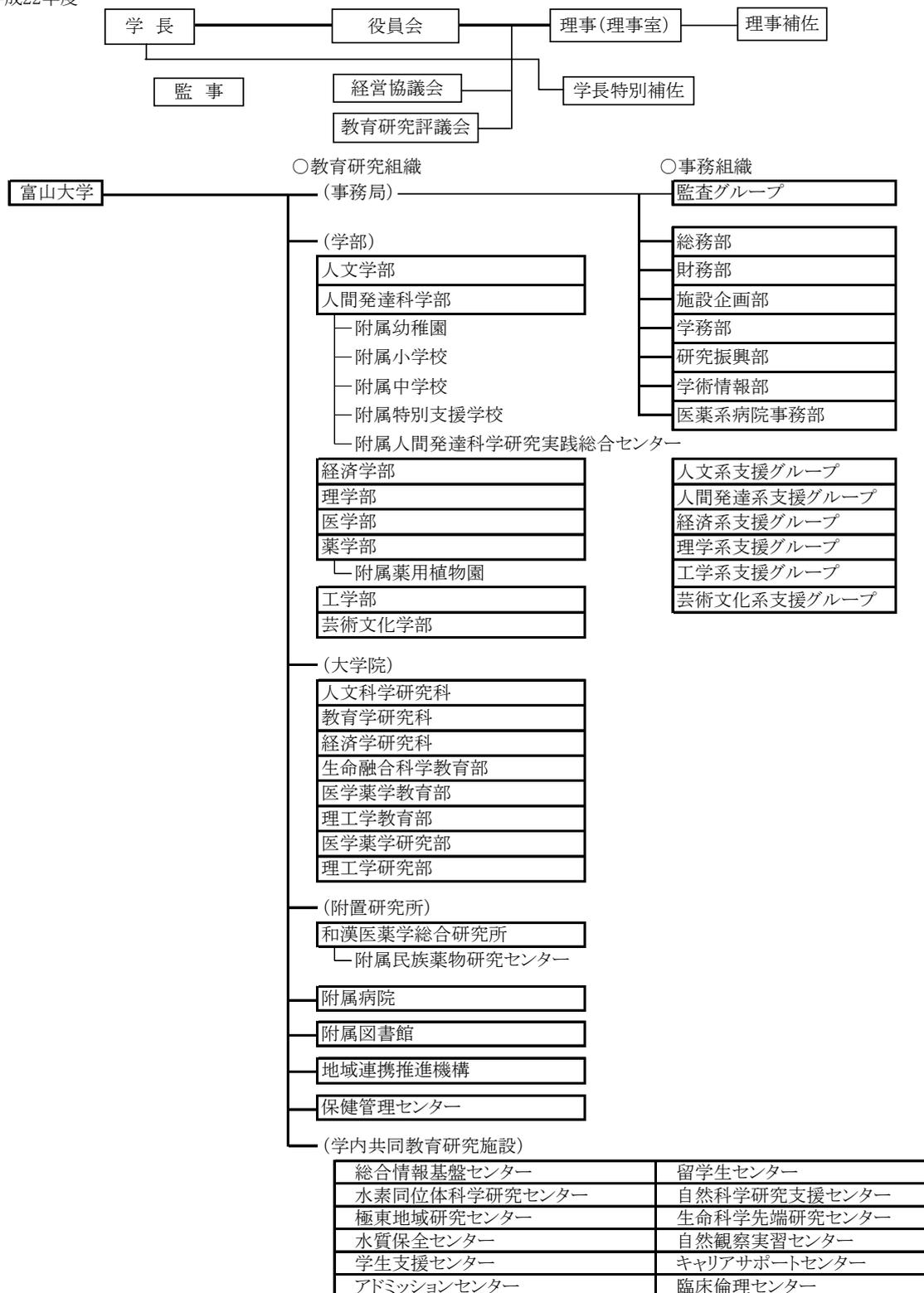
国立大学法人法（平成15年法律第112号）

5. 主務大臣（主務省所管局課）

文部科学大臣（文部科学省高等教育局国立大学法人支援課）

6. 組織図

平成22年度



7. 所在地

本部 富山県富山市
 五福キャンパス 富山県富山市
 杉谷（医薬系）キャンパス 富山県富山市
 高岡（芸術文化系）キャンパス 富山県高岡市

8. 資本金の状況

40,072,094,578 円（全額 政府出資）

9. 学生の状況（平成22年5月1日現在）

総学生数 9,328 人
 学部 8,142 人
 修士課程（博士前期課程を含む） 939 人
 博士課程（博士後期課程を含む） 247 人

10. 役員の状況

役職	氏名	任期	経歴
学長	西頭 徳三	平成21年4月1日 ～平成23年3月31日	平成2年10月 愛媛大学教授（農学部） 平成7年6月 愛媛大学農学部長 平成12年3月 愛媛大学副学長 平成15年11月 高岡短期大学長 平成16年4月 国立大学法人高岡短期大学長
理事（研究担当）・副学長	平井 美朗	平成21年4月1日 ～平成23年3月31日	平成6年5月 富山大学教授（理学部） 平成15年4月 富山大学理学部長
理事（評価担当）・副学長	倉知 正佳	平成21年4月1日 ～平成23年3月31日	昭和61年5月 富山医科薬科大学教授（医学部） 平成13年11月 富山医科薬科大学医学部長 平成19年4月 国立大学法人富山大学名誉教授
理事（教育担当）・副学長	佐藤 幸男	平成21年4月1日 ～平成23年3月31日	平成9年4月 富山大学教授（教育学部） 平成19年3月 国立大学法人富山大学人間発達科学部長
理事（社会連携担当）・副学長	濟木 育夫	平成21年4月1日 ～平成23年3月31日	平成5年12月 富山医科薬科大学和漢薬研究所教授 平成17年8月 富山医科薬科大学和漢薬研究所附属民族薬物研究センター長
理事（労務・政策担当）・副学長	古田 俊吉	平成21年4月1日 ～平成23年3月31日	平成3年8月 富山大学教授（経済学部） 平成10年9月 富山大学経済学部長
理事（総務・財務担当）・事務局長	鹿野 芳郎	平成21年4月1日 ～平成23年3月31日	平成17年4月 国立花山少年自然の家所長 平成19年7月 国立大学法人宇都宮大学理事・副学長
監事	山森 利平	平成21年10月1日 ～平成23年9月30日	平成15年4月 （株）インテック・アイティ・キャピタル総務部長 平成16年4月 国立大学法人富山医科薬科大学監事

監事〔非常勤〕	山尾 佳史	平成21年10月1日 ～平成23年9月30日	平成13年3月 平成15年11月	株式会社北陸経営 代表取締役 社長 国立富山大学客員教授（非常勤 講師）
---------	-------	---------------------------	---------------------	---

1.1. 教職員の状況（平成22年5月1日現在）

教員 1,755人（うち常勤976人、非常勤779人）

職員 1,750人（うち常勤1,095人、非常勤655人）

（常勤教職員の状況）

常勤教職員は、前年度比で45人（2.22%）増加しており、平均年齢は43歳（前年度42歳）となっている。

「Ⅲ 財務諸表の概要」

1. 貸借対照表

（単位：百万円）

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産		固定負債	
有形固定資産		資産見返負債	9,983
土地	22,741	センター債務負担金	4,311
減損損失累計額	△24	長期借入金等	9,437
建物	37,149	退職給付引当金	88
減価償却累計額等	△10,618	その他の固定負債	1,303
構築物	2,740	流動負債	
減価償却累計額等	△1,175	運営費交付金債務	320
工具器具備品	15,855	その他の流動負債	9,584
減価償却累計額等	△7,888	負債合計	35,028
その他の有形固定資産	6,443	純資産の部	
その他の固定資産	1,183	資本金	
流動資産		政府出資金	40,072
現金及び預金	5,715	資本剰余金	△2,475
未収附属病院収入	2,454	利益剰余金	3,690
その他の流動資産	1,737	純資産合計	41,287
資産合計	76,315	負債純資産合計	76,315

2. 損益計算書

（単位：百万円）

	金額
経常費用（A）	36,000

業務費	
教育経費	2,048
研究経費	1,863
診療経費	9,883
教育研究支援経費	917
人件費	18,999
その他	977
一般管理費	1,021
財務費用	270
雑損	17
経常収益(B)	36,399
運営費交付金収益	13,062
学生納付金収益	5,266
附属病院収益	14,269
受託研究等収益	993
その他の収益	2,807
臨時損益(C)	△18
目的積立金取崩額(D)	55
当期総利益(B-A+C+D)	435

3. キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー(A)	2,331
原材料、商品またはサービスの購入による支出	△12,437
人件費支出	△19,123
その他の業務支出	△1,224
運営費交付金収入	13,459
学生納付金収入	5,359
附属病院収入	14,111
その他の業務収入	3,027
国庫納付金の支払額	△840
II 投資活動によるキャッシュ・フロー(B)	△6,092
III 財務活動によるキャッシュ・フロー(C)	2,434
IV 資金に係る換算差額(D)	-
V 資金増加額（又は減少額）(E=A+B+C+D)	△1,326
VI 資金期首残高(F)	6,942

VII資産期末残高(G=F+E)	5,615
------------------	-------

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

(単位：百万円)

	金額
I 業務費用	14,214
損益計算書上の費用 (控除) 自己収入等	36,105 △21,890
(その他の国立大学法人等業務実施コスト)	
II 損益外減価償却等相当額	1,501
III 引当外賞与増加見積額	△12
IV 引当外退職給付増加見積額	227
V 機会費用	474
VI 国立大学法人等業務実施コスト	16,405

5. 財務情報

(1) 財務諸表の概況

① 主要な財務データの分析 (内訳・増減理由)

ア. 貸借対照表関係

(資産合計)

平成22年度末現在の資産合計は前年度比1,379百万円(1.8%)増の76,315百万円となっている。主な増加要因としては、建物が附属病院病棟新営工事や水素同位体科学研究センター改修工事などにより4,942百万円(22.9%)増の26,531百万円となったこと、工具器具備品が病院の再整備等により430百万円(5.7%)増の7,967百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、仮勘定となる工事中建物等の減少により建設仮勘定が2,206百万円(90.4%)減の234百万円となったことが挙げられる。

(負債合計)

平成22年度末現在の負債合計は前年度比1,936百万円(5.9%)増の35,028百万円となっている。主な増加要因としては、長期借入金、病院の再整備のための借入などにより3,992百万円(69.3%)増の9,756百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、国立大学財務・経営センター債務負担金が、償還により655百万円(11.7%)減の4,960百万円となったこと、年度末納入分となる支払いに係る未払金が1,982百万円(29.0%)減で4,847百万円となったことなどが挙げられる。

(純資産合計)

平成22年度末現在の純資産合計は前年度比556百万円(1.3%)減の41,287百万円となっている。主な増加要因としては、施設費による附属病院病棟新営などの資産取得により資本剰余金が1,434百万円(21.4%)増の8,147百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、昨年度の中期計画最終年度の収益化処理により増額となっていた当期末処分利益が1,277百万円(74.6%)減となったことが挙げられる。

イ. 損益計算書関係

(経常費用)

平成22年度の経常費用は前年度比1,370百万円(4.0%)増の36,000百万円となっている。主な増加要因としては、診療経費が医療用機械備品減価償却費の増加に伴い1,399百万円(16.5%)増の9,883百万円となったこと、人件費は病棟の増加に伴い、230百万円(1.2%)増の18,999百万円となったこと、受託研究・受託事業費については外部資金の獲得に努めたことによる費用の増加などにより72百万円(8.0%)増の977百万円となったことなどが挙げられる。

また、主な減少要因としては、教育・研究費については、目的積立金による資産取得などにより前年度費用が増額となっていたため、279百万円(6.7%)減の3,912百万円となったことなどが挙げられる。

(経常収益)

平成22年度の経常収益は前年度比1,212百万円(3.4%)増の36,399百万円となっている。主な増加要因としては、附属病院収益については、診療報酬改定や外来診療単価のアップ増などにより847百万円(6.3%)増の14,269百万円、受託研究等収益については、外部資金の獲得に努めたことにより72百万円(7.9%)増の992百万円となったことなどが挙げられる。

また、主な減少要因としては、施設費収益が施設費財源による固定資産取得が減少したことなどにより217百万円(51.4%)減の205百万円となったことなどが挙げられる。

(当期総損益)

上記経常損益の状況及び目的積立金取崩額55百万円を計上した結果、平成22年度の当期総利益は前年度比1,277百万円(74.6%)減の435百万円となっている。

ウ. キャッシュ・フロー計算書関係

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

平成22年度の業務活動によるキャッシュ・フローは785百万円(25.2%)減の2,331百万円となっている。

主な増加要因としては、附属病院収入が871百万円(6.6%)増の14,111百万円となったこと、運営費交付金収入が688百万円(5.3%)増の13,459百万円となったこと、中期目標期間の最終年度分の国庫納付金840百万円が新たに増えたことなどが挙げられる。

主な減少要因としては、原材料等購入による支出が649百万円(5.5%)増の12,437百万円と

なったことなどが挙げられる。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

平成22年度の投資活動によるキャッシュ・フローは3,242百万円(113.8%)減の△6,092百万円となっている。

主な減少要因としては、固定資産の取得による支出が3,483百万円(66.0%)増の8,757百万円となったこと、施設費収入について759百万円(39.5%)減の1,162百万円となったことなどが挙げられる。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

平成22年度の財務活動によるキャッシュ・フローは1,424百万円(141.0%)増の2,434百万円となっている。

主な増加要因としては、長期借入金による収入が1,425百万円(51.2%)増の4,206百万円となったことが挙げられる。

エ. 国立大学法人等業務実施コスト計算書関係

(国立大学法人等業務実施コスト)

平成22年度の国立大学法人等業務実施コストは181百万円(1.1%)増の16,405百万円となっている。

主な増加要因としては、業務費が1,403百万円(4.2%)増の34,690百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、附属病院収益が847百万円(6.3%)増の14,269百万円となったことが挙げられる。

(表) 主要財務データの経年表

(単位:百万円)

区 分	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
資産合計	67,708	68,627	69,914	74,936	76,315
負債合計	26,781	27,563	29,243	33,092	35,028
純資産合計	40,927	41,063	40,670	41,843	41,287
経常費用	32,012	32,835	33,694	34,630	36,000
経常収益	32,967	33,667	34,306	35,187	36,399
当期総損益	971	1,106	679	1,712	435
業務活動によるキャッシュ・フロー	3,606	3,064	2,153	3,116	2,331
投資活動によるキャッシュ・フロー	△3,119	△402	△2,013	△2,850	△6,092
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,406	△1,404	△295	1,010	2,434
資金期末残高	4,563	5,821	5,665	6,942	5,615
国立大学法人等業務実施コスト	17,508	15,424	15,391	16,224	16,405
(内訳)					
業務費用	13,280	14,102	14,149	14,089	14,214
うち損益計算書上の費用	32,050	32,845	33,696	34,650	36,105
うち自己収入	△18,770	△18,743	△19,546	△20,561	△21,890
損益外減価償却等相当額	3,164	1,555	1,406	1,405	1,501

損益外減損損失相当額	-	-	-	51	-
引当外賞与増加見積額	-	0	△105	21	△12
引当外退職給付増加見積額	302	△730	△564	129	227
機会費用	762	495	505	528	474
(控除) 国庫納付額	-	-	-	-	-

② セグメントの経年比較・分析（内容・増減理由）

ア. 業務損益

附属病院セグメントの業務損益は前年度比 347 百万円 (60.3%) 減の 228 百万円となっている。これは、附属病院収益が 847 百万円 (6.3%) 増となったことに対して、附属病院収益の増に伴う医療費の増、看護師増員による人件費の増、減価償却費の増などにより業務費用が 1,689 百万円 (10.9%) 増となったことが主な要因である。

(表) 業務損益の経年表

(単位：百万円)

区 分	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
附属病院	245	475	222	575	228
和漢医薬学総合研究所	-	-	2	△14	△4
附属学校	-	-	2	1	2
その他	710	358	385	△5	171
合 計	955	833	612	557	398

(注1) 和漢医薬学総合研究所・附属学校セグメントは平成18～19年度においてはその他セグメントに含まれている。

イ. 帰属資産

附属病院セグメントの総資産は前年度比 2,996 百万円 (21.6%) 増の 16,887 百万円となっている。これは、MRI装置、患者生体情報管理システムなどの医療用機器や新病棟の建物、それに伴う構築物の取得が主な要因である。

(表) 帰属資産の経年表

(単位：百万円)

区 分	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
附属病院	7,943	8,330	10,810	13,891	16,887
和漢医薬学総合研究所	-	-	347	473	456
附属学校	-	-	2,960	2,878	2,791
その他	53,110	52,386	48,040	49,160	50,465
法人共通	6,653	7,911	7,755	8,532	5,715
合 計	67,707	68,627	69,914	74,936	76,315

(注) 和漢医薬学総合研究所・附属学校セグメントは平成18～19年度においてはその他セグメントに含まれている。

③ 目的積立金の申請状況及び使用内訳等

平成22年度においては、教育研究環境等の充実に充てるため、前中期目標期間繰越積立金を126,984,820円使用した。

(2) 施設等に係る投資等の状況（重要なもの）

① 当事業年度中に完成した主要施設等

附属病院病棟新営その他工事	事業費	4,661百万円
基幹環境整備（冷熱源設備）	事業費	292百万円
学生会館改修工事	事業費	398百万円
学生寄宿舍改修工事	事業費	309百万円
基幹環境整備（附属病院R I 排水設備等）	事業費	260百万円
水素同位体科学研究センター改修その他工事	事業費	467百万円
基幹整備（R I 貯留槽等）	事業費	58百万円

② 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

該当なし

③ 当事業年度中に処分した主要施設等

該当なし

④ 当事業年度において担保に供した施設等

不動産担保 該当なし

被担保債務（平成22年度借入額）3,941百万円

(3) 予算・決算の概況

以下の予算・決算は、国立大学法人等の運営状況について、国のベースにて表示しているものである。

(単位：百万円)

区 分	平成 18 年度		平成 19 年度		平成 20 年度		平成 21 年度	
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算
収入	33,818	33,937	34,162	35,227	34,989	36,996	38,834	41,693
運営費交付金収入	14,578	14,577	14,132	14,131	13,880	14,589	13,779	13,774
補助金等収入	96	34	15	244	67	281	359	1,626
学生納付金収入	5,345	4,590	5,364	5,250	5,366	5,258	5,298	5,346
附属病院収入	11,003	11,736	11,627	11,666	11,964	12,386	12,712	13,240
その他収入	2,796	2,995	3,024	3,930	3,712	4,479	6,686	7,703
支出	33,818	33,164	34,162	34,639	34,989	35,630	38,834	40,960
教育研究経費	14,192	13,682	13,194	13,700	13,176	13,570	13,479	14,298
診療経費	10,298	11,211	10,980	11,476	11,464	12,005	12,153	12,952
一般管理費	5,410	4,708	5,838	4,930	5,511	4,755	5,128	4,759
その他支出	3,918	3,562	4,150	4,530	4,838	5,297	8,074	8,948
収入－支出	-	772	-	587	-	1,366	-	732

(単位：百万円)

区 分	平成 22 年度		
	予算	決算	差額理由
収入	40,044	42,139	
運営費交付金収入	13,459	13,459	
補助金等収入	219	1,452	補助金獲得による増
学生納付金収入	5,402	5,359	
附属病院収入	13,311	14,111	

その他収入	7,652	7,756	
支出	40,044	41,365	
教育研究経費	18,296	18,105	
診療経費	12,846	13,854	
一般管理費	-	-	
その他支出	8,902	9,403	
収入-支出	-	774	

「IV 事業の実施状況」

(1) 財源構造の概略等

当法人の経常収益は 36,399,290,625円で、その内訳は、附属病院収益 14,269,364,992円 (39.2% (対経常収益比、以下同じ。))、運営費交付金収益 13,062,605,752円 (35.9%)、授業料収益 4,421,640,963円 (12.1%)、その他 4,645,678,918円 (12.8%) となっている。

また、基幹環境整備、病棟新営及び医療器械設備整備事業の財源として、(独)国立大学財務・経営センターの施設費貸付事業により長期借入れを行い、学生寄宿舍改修事業の財源として民間金融機関からも長期借入を行った。(平成22年度新規借入額 4,206,043,000円、期末残高 9,756,911,000円)。

(2) 財務データ等と関連付けた事業説明

ア. 病院セグメント

附属病院は、地域の中核病院として専門性と総合性を併せ持つ質の高い医療を提供するとともに、先進的臨床医療の実施・充実を図り、臨床医学の発展と医療技術水準向上に貢献し、さらに、医師・薬剤師・看護師など将来の医療を担う医療人の育成を行うことなどを基本理念としている。

平成22年度は、診療報酬改定により大幅な増収を図ることができたため、これを財源に劣化している診療機器の更新を行うなど、改定の重点課題である医師負担軽減を着実に推進している。また、医師が本来の業務に専念できる環境を整備するため、技師、病棟クラークなどコ・メディカルスタッフを増員した。さらに、文部科学省の補助金である大学改革等推進経費を積極的に活用し、専門医研修の充実、女性医師の職場環境の改善など医師の養成・待遇改善を図っている。

また、平成22年度には新病棟が完成し、NICU等の増床による周産期医療の充実、個室の増室による患者アメニティの向上など診療環境は向上しており、附属病院再整備計画事業が着実に遂行されている。しかしながら、新病棟の建設費及び診療機器の整備費の財源は借入金が多くを占めているため、今後増加する借入金の償還額を確保していく必要がある。そのためには、NICU、HCU及び個室の病床稼働率の維持、今後計画している手術室増室による手術件数の増加など計画的に実行していかなければならない。

附属病院セグメントにおける事業の実施財源は、附属病院金収益 14,269,364,992円 (81.8% (当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ))、運営費交付金収益 2,454,474,653円 (14.1%)、その他 720,393,575円 (4.1%) となっている。また、事業に要した経費は、診療経費 9,883,347,978 (57.4% (当該セグメントにおける業務費用比、以下同じ)) 人件費6,672,890,681円 (38.8%)、その他 659,181,560円 (3.8%) となっている。差引き228,813,001円の利益が生じているが、これは附属病院再整備計画事業推進に必要な経費を確保するためのものである。しかし、診療機器等の取得1,397,685,3

10円のうち附属病院再整備計画事業に必要な機器の取得額が709,473,105円と1/2以上を占め、一般の診療機器等の取得額は借入金で整備したMR I装置を含めて688,212,205円にとどまっている状態であり、大学病院としての機能を維持するためには診療機器の整備は不十分であるため、翌年度には優先的に実施することとしている。

このように、教育、研究、診療業務の実施に必要な資金獲得が厳しい状況であるが、今後とも大学病院としての使命を果たすため必要な財源の確保を行うこととしている。

附属病院セグメントにおける収支の状況

(平成22年4月1日～平成23年3月31日)

(単位：円)

	金額
I 業務活動による収支の状況 (A)	2,264,244,221
人件費支出	△6,601,481,887
その他の業務活動による支出	△8,417,529,537
運営費交付金収入	2,510,180,892
附属病院運営費交付金	0
特別運営費交付金	125,368,000
特殊要因運営費交付金	293,048,609
上記以外の運営費交付金	2,091,764,283
附属病院収入	14,269,364,992
補助金等収入	486,633,000
その他の業務活動による収入	17,076,761
II 投資活動による収支の状況 (B)	△4,285,482,533
診療機器等の取得による支出	△1,397,685,310
病棟等の取得による支出	△3,224,995,273
無形固定資産の取得による支出	△8,137,500
施設費収入	345,335,550
有形固定資産及び無形固定資産売却による収入	0
その他の投資活動による支出	0
その他の投資活動による収入	0
利息及び配当金の受取額	0
III 財務活動による収支の状況 (C)	2,382,794,084
借入れによる収入	3,941,043,000
借入金の返済による支出	△200,247,000
国立大学財務・経営センター債務負担金の返済による支出	△654,361,494
借入利息等の支払額	△268,173,502
リース債務の返済による支出	△435,179,389
その他の財務活動による支出	0
その他の財務活動による収入	0
利息の支払額	△287,531
IV 収支合計 (D=A+B+C)	361,555,772
V 外部資金による収支の状況 (E)	2,889,676
寄附金を財源とした事業支出	△83,419,672
寄附金収入	85,172,987
受託研究・受託事業等支出	△75,857,845
受託研究・受託事業等収入	76,994,206
VI 収支合計 (F=D+E)	364,445,448

イ. 附置研究所

和漢医薬学総合研究所は近年著しく発展した先端科学技術を駆使することにより、この伝統医学や使われる薬物を科学的に評価し、東洋医学と西洋医学の融合をはかり、新しい医薬学体系の構築と自然環境の保全を含めた全人医療の確立に貢献することを使命としている。

これまで、21世紀COEプログラム（東洋の知に立脚した個の医療の創生）、拠点大学方式によるタイとの学術交流事業、知的クラスター創成事業等のプロジェクトを実施した。

平成22年度からは、「和漢薬の科学基盤形成拠点」として活動を開始し、①公募型共同研究の実施、②和漢医薬学研究分野の学術交流や共同研究の活性化のために国内研究集会、国際研究会などを開催、③和漢薬Wikiデータベースの構築、民族薬物研究センター民族薬物資料館の増設など和漢薬研究の新パラダイム創成と新しい医薬学体系の構築に向けた研究環境の整備を行った。

附置研究所セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益 209,250,145円（44.7%（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ））、寄付金収益 91,724,385円（19.6%）、その他 166,888,420円（35.7%）となっている。また、事業に要した経費は、人件費 250,975,159円（53.2%（当該セグメントにおける業務費用比、以下同じ））研究経費 162,042,475円（34.3%）、その他 59,144,907円（12.5%）となっている。

ウ．附属学校

附属学校では、大学・学部との連携を強化し、実験的・先導的な教育課題へ取組むとともに、地域における指導的あるいはモデル的学校となるような、教育課題の研究開発を目標としており、平成22年度においても、全国的な教育問題について教科部会等を設置して学部と附属学校との共同研究を推進した。

今後も、県内の学校の研修会への講師の派遣や、学部との連携を深め、県内の学校へのさらなる指導等を行うことが出来るよう充実を図る。

附属学校セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益 613,090,111円（83.6%（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ））、学生納付金等収益 91,319,833円（12.4%）、その他 29,283,510円（4.0%）となっている。また、事業に要した経費は、人件費 614,679,841円（84.0%（当該セグメントにおける業務費用比、以下同じ））教育経費 108,961,251円（14.9%）、一般管理費 7,849,998円（1.1%）となっている。

エ．その他セグメント

その他セグメント（附属病院、附属学校及び附置研究所を除く部局等）は、8学部、3研究科等、3教育部、2研究部の外、複数の附属施設、学内共同教育研究施設により構成されており、「特色ある国際水準の教育及び研究を行い、高い使命感と想像力のある人材を育成し、地域と国際社会に貢献するとともに、科学、芸術文化と人間社会の調和的発展に寄与すること。」を基本理念としている。

平成22年度はこれらを実現するため、経常経費とは別に学長裁量経費として間接経費を含め、前年度から1千万円増の3億6千万円措置した。その内訳は、①教育研究活性化等経費（戦略的経費、教育研究支援経費、若手研究者・女性研究者支援経費、年度計画対応・地域等連携経費）で8千万円、②学生支援経費で4千万円、③設備整備マスタープラン等対応経費で7千800万円、④学長の判断に基づ

く機動的な配分経費で6千万円、⑤学部長裁量経費で1千200万円、⑥リサーチ・アシスタント経費で3千万円、⑦広報経費で1千万円、⑧研究用機器の整備経費及び研究支援経費で5千万円（間接経費25%相当）となっている。

また、人件費削減計画の一方、平成21年度から引き続き年俸制による特命教員を、キャリアサポートセンター、地域連携推進機構、大学院医学薬学研究部へ配置し、さらに平成22年度は、極東地域研究センター、臨床倫理センターへ配置し、教育・研究に関して、戦略的な人的資源配分を行い支援体制の強化を図った。

なお、平成23年度においては、大学改革促進係数により運営費が減額される中でも、学長裁量経費をさらに増額し、引き続き厳選された重点事項への配分を行うこととしている。

その他セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益 9,785,790,843円（55.1%（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ））、学生納付金等収益 5,127,116,068円（28.9%）、その他 2,840,594,090円（16.0%）となっている。また、事業に要した経費は、人件費 11,460,600,405円（65.2%（当該セグメントにおける業務費用比、以下同じ））教育経費 1,829,868,071円（10.4%）、研究経費 1,608,484,563円（9.1%）、その他 2,682,587,091円（15.3%）となっている。

(3) 課題と対処方針等

当法人では、運営費交付金の削減に対応するため、経費の節減に努めるとともに、寄付金などの外部資金の獲得に努めた。経費の節減については、日常的な経費節減に加え、省エネルギー機器の導入、維持管理業務や保守の複数年度契約を実施した。

人件費削減計画についても順調に進捗しており、対17年度基準額比で概ね10%の削減を達成した。

産学連携等研究収入及び寄附金収入等の外部資金の獲得については、収入予算を約2億円超える状況であった。今後も、外部資金のみならず、収入を伴う事業を実施するなど自己資金の獲得増に努める。

附属病院では、病院再整備を進めていくことにより、設備整備費、施設維持管理費、借入金償還経費など経費負担が増加するため、一層の経営改善を図っていかなければならない。そのため、医療経費の節減として節約するため、医療材料の見直し、ジェネリック薬品への切替、院外処方箋発行率の向上を行い、増収対策としては、地域連携の強化による病床稼働率の維持、平均在院日数の短縮並びに、着実な病院再整備事業の推進による手術件数の増、特別室の増室などを実行していく。

施設の整備では、工学系、薬学系、医学系の総合研究棟や医学部の教育研究施設等、多くの学内共同利用施設の老朽化が進んでおり早急な改修が必要となっている。

さらに、病院再整備事業も第二期に入り、その財源確保にあたっては、国の支援をはじめ、借入金や補助金による整備も検討するほか、一層の経費節減策の実施や自己収入の増加を図る。

「V その他事業に関する事項」

1. 予算、収支計画及び資金計画

(1) 予算

決算報告書参照

(2) 収支計画

年度計画及び財務諸表（損益計算書）参照

(3) 資金計画

年度計画及び財務諸表（キャッシュ・フロー計算書）参照

2. 短期借入れの概要

該当なし

3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付金	当期振替額				期末残高
			運営費交付金収益	資産見返運営費交付金	資本剰余金	小計	
22年度	—	13,459	13,062	76		13,139	320

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

①平成22年度交付分

(単位：百万円)

区分	金額	内訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	262
	資産見返運営費交付金	28
	資本剰余金	—
	計	290
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	11,659
	資産見返運営費交付金	48
	資本剰余金	—

①業務達成基準を採用した事業等：
○特別運営費交付金によるプロジェクト分
・障害者が主体的に参加する最先端生命融合科学教育事業
・東西統合医療人育成のための創発型オンデマンド教育整備事業
・大学教員の授業力向上のための教育システム開発支援事業
・高低差4,000mの地球環境縮図モデルを活用した環境科学・技術の推進
・東アジアにおける「共生」学創成の学術的融合研究
○特別運営費交付金による全国共同利用・共同実施分
・和漢薬研究の科学基盤形成事業
②当該業務に関する損益等
ア) 損益計算書に計上した費用の額：262
(業務費：262)
イ) 自己収入に係る収益計上額：—
ロ) 固定資産の取得額：工具器具備品、建物、図書：28
③運営費交付金収益化額の積算根拠
業務進行に伴い支出した運営費交付金債務262百万円を振替

①期間進行基準を採用した事業等：業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務
○特別運営費交付金による大学改革共通課題分
・障害学生学習支援等経費
・留学生受入推進等経費
・厚生補導特別経費
・社会人教育支援経費
○特別運営費交付金による附属病院機能強化分

	計	11,707	<ul style="list-style-type: none"> ・地域医療拠点体制等充実支援経費 ②当該業務に関する損益等 <ul style="list-style-type: none"> ア) 損益計算書に計上した費用の額：11,659 (業務費：11,659) イ) 自己収入に係る収益計上額：- ロ) 固定資産の取得額：特許仮勘定、工具器具備品：48 ③運営費交付金の振替額の積算根拠 学生収容定員が一定数(90%)を満たしていないため、その未達分5百万円及び大規模地震災害に伴い未納品となった8百万円を除き運営費交付金債務11,659百万円を振替。
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	1,140	<ul style="list-style-type: none"> ①費用進行基準を採用した事業等： <ul style="list-style-type: none"> ○特殊要因経費による事業 <ul style="list-style-type: none"> ・退職手当 ②当該業務に係る損益等 <ul style="list-style-type: none"> ア) 損益計算書に計上した費用の額：1,140 (業務費：1,140) イ) 自己収入に係る収益計上額：- ロ) 固定資産の取得額：工具器具備品：- ③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務1,140百万円を振替。
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	1,140	
国立大学法人会計基準第77第3項による振替額		-	該当なし
合計		13,139	

(3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高	残高の発生理由及び収益化等の計画
22年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	- 該当なし
	期間進行基準を採用した業務に係る分	13 学生収容定員分 ・充足率(90%)に達していないため、その未達分5百万円を債務として繰越、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。 大規模地震災害分 ・未納品となった分8百万円が債務としての残額であり、翌事業年度に納入後使用する予定である。
	費用進行基準を採用した業務に係る分	306 退職手当 ・退職手当の執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定である。
	計	320

(別紙)

財務諸表の科目

1. 貸借対照表

有形固定資産：土地、建物、構築物等、国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。

減損損失累計額：減損処理（固定資産の使用実績が、取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し、回復の見込みがないと認められる場合等に、当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理）により資産の価額を減少させた累計額。

減価償却累計額等：減価償却累計額及び減損損失累計額。

その他の有形固定資産：図書、工具器具備品、車両運搬具等が該当。

その他の固定資産：無形固定資産（特許権等）、投資その他の資産（投資有価証券等）が該当。

現金及び預金：現金（通貨及び小切手等の通貨代用証券）と預金（普通預金、当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額。

その他の流動資産：未収附属病院収入、未収学生納付金収入、医薬品及び診療材料、たな卸資産等が該当。

資産見返負債：運営費交付金等により償却資産を取得した場合、当該償却資産の貸借対照表計上額と同額を運営費交付金債務等から資産見返負債に振り替える。計上された資産見返負債については、当該償却資産の減価償却を行う都度、それと同額を資産見返負債から資産見返戻入（収益科目）に振り替える。

センター債務負担金：旧国立学校特別会計から独立行政法人国立大学財務・経営センターが承継した財政融資資金借入金で、国立大学法人等が債務を負担することとされた相当額。

長期借入金等：事業資金の調達のため国立大学法人等が借り入れた長期借入金、PFI債務、長期リース債務等が該当。

引当金：将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。退職給付引当金等が該当。

運営費交付金債務：国から交付された運営費交付金の未使用相当額。

政府出資金：国からの出資相当額。

資本剰余金：国から交付された施設費等により取得した資産（建物等）等の相当額。

利益剰余金：国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。

2. 損益計算書

業務費：国立大学法人等の業務に要した経費。

教育経費：国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。

研究経費：国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。

診療経費：国立大学附属病院における診療報酬の獲得が予定される行為に要した経費。

教育研究支援経費：附属図書館、大型計算機センター等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費

人件費：国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。

一般管理費：国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。

財務費用：支払利息等。

運営費交付金収益：運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。

学生納付金収益：授業料収益、入学金収益、入学検定料収益の合計額。

その他の収益：受託研究等収益、寄附金等収益、補助金等収益等。

臨時損益：固定資産の売却（除却）損益、災害損失等。

目的積立金取崩額：目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金（当期総利益）のうち、特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが、それから取り崩しを行った額。

3. キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー：原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。

投資活動によるキャッシュ・フロー：固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来

に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。

財務活動によるキャッシュ・フロー：増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況を表す。

資金に係る換算差額：外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

国立大学法人等業務実施コスト：国立大学法人等の業務運営に関し、現在又は将来の税財源により負担すべきコスト。

損益計算書上の費用：国立大学法人等の業務実施コストのうち、損益計算書上の費用から学生納付金等の自己収入を控除した相当額。

損益外減価償却相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産の減価償却費相当額。

損益外減損損失相当額：国立大学法人等が中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず生じた減損損失相当額。

引当外賞与増加見積額：支払財源が運営費交付金であることが明らかと認められる場合の賞与引当金相当額の増加見積相当額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外賞与引当金見積額の総額は、貸借対照表に注記）。

引当外退職給付増加見積額：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかと認められる場合の退職給付引当金増加見積額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外退職給付引当金見積額の総額は貸借対照表に注記）。

機会費用：国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額等。